

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年12月20日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

平成24年三重県議会10大ニュースの選定
第7回三重県議会トップセミナーの開催

2 冒頭の発言事項

第2回定例会を終えての感想

3 質疑項目

発表事項に対する質疑について

国会議員と地方の首長の兼務について

衆議院議員選挙における小選挙区制度の在り方について

全国都道府県議会議長会会長として新政権に求めることについて

今回の衆議院議員総選挙の印象について

1 発表事項

平成24年三重県議会10大ニュースの選定

(議長)おはようございます。ただ今から12月の議長定例記者会見を開催させていただきます。皆さん方には今年何かとお世話になりまして、情報発信をしていただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。今回は今年最後の会見ということでもありまして、この1年間を振り返って「平成24年三重県議会10大ニュース」を初めに発表させていただきたいと思います。

「三重県議会10大ニュース」は、県議会の取り組み内容を広く発信して、県議会に対する関心を高め、県議会への参加意識の高揚を図る観点から、昨年より県民参加の手法を活用して選定をさせていただいておるところでございます。選定結果につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりでありまして、読み上げさせていただきたいと思います。議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出、宮城県の東日本大震災復興基金に寄附、みえ歯と口腔の健康づくり条例の制定、東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理への対応、議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループの設置、定例会の招集回数を年1回に、いわゆる通年議会の導入でございます。次に、三重県

飲酒運転防止に関する条例検討会の設置、みえ現場 de 県議会「もうかる農業への女性参画」の開催、三重県議会が議会改革度調査で第1位、第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催、以上でございます。なお、選定に当たっては、e-モニター制度を活用した県民による投票、われわれ議員、その他県議会傍聴者等による投票の3つの結果を総合的に勘案して決定をさせていただきました。投票結果につきましては、配付資料2ページに掲載しておりますが、ご覧いただいたとおり、3つの投票結果、e-モニター、県議会議員、その他のすべてで上位10位以内に入った7項目について、まず当確と致しました。次に、残された項目について、3つの投票結果のうち、2つにおいて上位10位以内に入った3項目を選定いたしました。県民の皆さんの投票結果を概観いたしますと、東日本大震災についての関心が高く、それに対する議会の対応が評価されたのではないかと考えられております。また、議会や、議員に関するもののうち通年議会や議員報酬、議会改革度第1位など、話題性の高いと思われる事項について、関心が寄せられたのではないかなというふうに考えております。さらに、歯と口腔の健康づくりや飲酒運転防止に関する条例検討など、県民に関わりが深い課題に対する取り組みや、「現場 de 県議会」のように県民が県議会に参加・参画する取り組みにも、関心が集まったように考えられます。そして、「全国自治体議会改革推進シンポジウム」のように、例年にはない取り組みとして注目されたものも関心が寄せられたのではないかなとそんなふうに考えられます。発表事項第1「平成24年三重県議会10大ニュース」については以上でございます。

第7回三重県議会トップセミナーの開催について

(議長)発表事項の第2でございますが、三重県議会トップセミナーについてでございます。これは、議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実・深化につなげていこうと実施するものでございますが、第7回目のセミナーを開催する運びとなりましたので、発表させていただきたいと思えます。お手元に配付いたしました資料のとおり、来年1月17日木曜日、本会議終了後の1時から、全員協議会室で全議員を対象に開催いたします。テーマを「式年遷宮を契機とした地域の活性化」といたしまして、皇學館大学文学部教授の岡田登先生を講師として、お話をさせていただく予定でございます。なお、講演いただきました後に、議員との意見交換も予定をしております。来年、平成25年は式年遷宮や日台観光サミット、再来年、平成26年には熊野古道世界遺産登録10周年など、三重県観光はこれから重要な時期を迎えるわけがあります。今回のセミナーを通じて、本県における地域振興や観光、そして観光産業の在り方の議論に反映させていきたいと考えております。

2 冒頭の発言事項

第2回定例会を終えての感想

(議長)最後でありますけれども、特に資料を用意しておりませんが、第2回定例会を振り返っての所感を述べたいと思います。去る12月16日に、第46回衆議院議員総選挙が実施されまして、新たな国政の枠組みが決定いたしました。今回の選挙では、今後の日本の進路を大きく左右する諸課題について、活発な議論が行われました。新しい政権には、安定した国政運営を行い、わが国の経済を再生するとともに、南海トラフ巨大地震への防災対策など、国民が安全・安心に暮らせる社会の構築に向けた取り組みを強化するように期待をいたしておるところでございます。さて、今定例会では「新たな予算編成プロセス」が示されて、それに基づく当初予算編成の基本的な考え方や、当初予算要求状況など、平成25年度当初予算に関する調査が行われました。調査結果を受けて昨日の本会議で、予算決算常任委員長から当局に対する要望事項などを報告したところでございます。また、地域防災総合事務所の設置や児童相談体制の強化など、県民の安全・安心に関わる体制整備を目指した「地域機関等の見直し」や、みえ県民力ビジョンのもと、経営方針や春・秋の政策協議を柱として構築された「政策を推進するための新たな仕組み」について、熱心な議論が交わされたところでございます。今後も、議会と執行部が切磋琢磨し、県民の福祉向上につながる取り組みを拡充していきたい、こんなふうに思っておるところでございます。最後になりましたけれども、明年1月から、本県議会は通年議会に移行をいたします。年間を通して議会活動が可能となるため、執行部の行政活動を継続して監視するとともに、県政の諸課題について、随時会議を開催して議論していきたいと考えております。通年議会の導入が県民サービスの向上につながるように、議員の皆さんとともに、一層職務に精励する所存でございます。発表事項は以上でございます。

3 質疑応答

発表事項に対する質疑について

(質問)この県民投票のですね、その投票参加者ですけども、これは増えているんでしょうか。この809人という数字はどう思われますか。

(議長)事務局

(質問)この県民投票の参加者というのは増えてるんですかね。これ何年目かですよね。去年から。

(事務局)今回800人ほどの投票をいただきました e-モニター登録者数その

ものが今年1333人ということですが、昨年は1600人ということで、母数そのものが減っておりまして、絶対数は若干減っているかと思います。

(質問)具体的に。数字。

(事務局) 昨年のデータを調べたうえで、またご連絡させていただきます。

(質問)議長、個人的には10大ニュースって、投票もされたと思いますけども、どれが一番心に残ったんですか。

(議長) どれに丸振ったかちょっと忘れまして。忘れましたが、みんなそれぞれ議員が一生懸命、例えば条例のですね設置について活発な議論が展開された委員会もあるでしょうし、また副議長がトップになっている「現場 de 県議会、女性参画」の開催とかですね、非常にああ良かったなと思います。それとみえ歯と口腔の健康づくり条例の制定などもですね、他県ももちろんやっておるんですが、これもですね熱心なそれぞれの会派から代表選手に出させていただいて、条例制定にもっていったということで、私からも高く評価をさせていただきたいな、こんなふうに思います。あとそれから、報酬、議員の報酬に関する在り方調査会からの報告書、熱心に5名の先生方たちが議論していただいて、まあ報告書を受けさせていただいたんですが、これについての知事への提案についてなどはですね、まだ現在進行形でありまして、それぞれの会派で議論をしております。政務調査費もそうですし、議員の報酬等についてもですね、まだ現在進行形でありますので、これを受けて最終的にどうなるかということが残っておりな、こんなふうに思います。あと、宮城の大震災の件でありますけども、なかなかその岩手の久慈市のがれきの件ですけども、受け入れ先が決まらないということではありますが、何とか、関心の高いところでございますので、それぞれいい知恵を出していただきながらですね、前に進んでいけばな、そんな感じがいたします。

(事務局) 先ほどの数字を述べさせていただきます。昨年の投票者数はeモニターにつきましては1068人の投票ということでございます。今回809人ということでございますので、マイナス259ということでございます。繰り返しますが、e-モニターの登録者数が昨年は1590、今回は1333ということで、母数自体も下がっているということでございます。

国会議員と地方の首長の兼務について

(質問) 今回衆院選で、地方自治体の首長が党首もしくは党首級を務める政党

が2つありましたが、議長というお立場でいわゆる国政と地方の首長を兼務ができるというふうにお考えなのかということを経長に、副議長はもともと自治体職員の経験もおありですので、そういったかつての経験も踏まえてそれが可能なのか、適切なのかということをお教えいただければと思います。

(議長) 橋下大阪市長がそのように、マスコミなどの問いに対してできたらしうようなことをおっしゃってますが、実際に難しいんじゃないかなというふうに私は思います。もちろん法律改正も必要でありますけども、時代が大きく変わろうとしている中で、あのような発言をされて、期待されている国民もみえるかも分かりませんが、実際はなかなか難しいと。特に滋賀の知事さんなんかもですね、滋賀県議会からは批判が非常に大きいと、県政を置き去りにしながら党首になって選挙に関わっていたということですね、今非常に滋賀県内で波紋を投げかけておりますけども、なかなかそのへんのところは難しいな、そんなような感じがします。

(副議長) 基本的には無理だと思います。それに国は国、地方は地方のそれぞれの役割分担というのがあると思うんです。国の政党の党首となり責任者としてやられるんならば、いわゆる知事とか、そういうのを辞職してそちらに専念していただくべきだと僕は思います。

(質問) お二人とも難しいとか無理だとかいうふうなコメントをいただきましたけれども、それは日程的に無理なのか体力的に無理なのかそのところをもう少し解説いただければと思います。

(議長) 自分がそういう経験が無いものですから、日程的にと言われてもなかなか答えにくいんですが、仕事の内容からしますとですね、例えばわが県の鈴木知事がそのようなことになった場合ですよ、果たして東奔西走している現在、これになおかつ国会議員としてですね、じゃあできるのかなということになると、なかなか現実的には難しいんじゃないかなと思いますね。

(副議長) もちろん日程的な問題だと思います。今年の夏頃でしたか、鈴木知事に対する執行部のレクが夜だけではなく、早朝の6時から行われたことも多々あったんですよね。そういう日程も勘案すれば、とてもじゃないけど、三重県政をしっかりと、リーダーシップを持って職務を遂行していただくだけでも、24時間というのはフルに使われるべきだと思います。

衆議院議員選挙における小選挙区制度の在り方について

(質問) 衆議院議員選挙のことに关してお伺いしたいんですけども、ここ何回かの衆議院選では、いわゆる与党がかなり300議席近いような議席を取るような形になっておりまして、いわゆる小選挙区制度についての在り方が問われているわけですが、お二人、議員は議員としてご活動なさっていて、小選挙区制度に关してどのようにお感じになっているかコメントをいただければと議長と副議長にお願いします。

(議長) 現在衆議院小選挙区ということで比例代表、これの180という枠が果たしてどうなのかなという感じがします。と言いますのは、例えば投票を締め切った、それから開票した、小選挙区で負けた、翌日の朝になって比例で救われた万歳と。12時までには敗北宣言をして翌日万歳と、果たしてこれがどうなのかな、選挙制度としてどうなのかなというようなことはずっと思っていました。ですので、われわれ地方議会ですと負けは負け、一票でも負けは負けということですから、この惜敗率で復活というこの制度についてですね、どうなのかな、そんな感じがします。ただ、死票を少なくするためにということであらう制度を設けられたんでしようが、再考の余地有りなのかな、こんな感じがします。

(副議長) 自民さんが今回たくさんの議席を取られました。ただ、票の数としてはそんなに大きく伸びてない、にもかかわらずこういう結果に大きく今回の民主党さん、そして今回の自民党さんのように振れるのがいいのか悪いのか。政権交代のチャンスがある制度なんであらうけども、少しやっぱり疑問を感じています。

(質問) その点のところ議長はどうなんであらう。今比例のこと言われましたけど、そういう振れるということに対してはどうなんですかね。

(議長) これはですね世論ですから、私が振れることによってうんぬんというようなことはなかなか言いにくいですが、時の政権のですね国民の審判ということですから、これについてうんぬんということは申し上げられませんが、政権がぶれることによってですね、国に基本的な考え方がぶれるということではいかんわけで、国の中心的になる、核になるような方針というものは、政権が変わったとしてもですね、やっぱり国民に対してはしっかりと説明というのは一貫して貫いてもらわなきゃいけないのかなと、こんな感じがします。特に外交とか防衛とかですね、そういうような所については、しっかりとした形というのを国民に示さないとなめなんじゃないかなとこんな感じは持つ

ております。

全国議長会会長として新政権に求めることについて

(質問) 議長会の会長として何か新政権に求めたいことってありますか。

(議長) 雇用とかですね、あと地域、いわゆる地方へのはですね、今まで具体的な施策というのがなかなか示されてなかった3年3ヶ月だというふうに思うんです。その意味で年明けてからですね、全国議長会として新しい、どこの党になるかっていうか、だいたい分かりますでしょう、自民党になると思うんですけども、自民公明になると思うんですけども、ご挨拶に行きながらですね、全国議長会としていろんな要望がありますが、今後ともよろしく願いますということは言ってこようと思います。安倍総裁が任命されたときにもご挨拶は党本部へ行っておりますけども、今回新しく総理として就任されると思いますので、年明けにですね全国議長会として地方、われわれ議長会の要望を持って行こうと、こんなふうには考えております。

今回の衆議院議員総選挙の印象について

(質問) 先ほど小選挙区制の印象ということでお二人にお答えいただきましたけれども、あれは今回の選挙そのものの印象というふうに捉えていいんでしょうか。もしその辺り違うのであれば、改めてその辺りの今回の結果も踏まえて衆院選のことをちょっと印象を伺いたいんですけども。

(議長) 180の比例代表の定数については以前からずっと変わりません。思いはね。その比例復活の話っていうのはずっと変わらない。今回の選挙であっても前の選挙であっても180ですから、これについて復活するというこの制度自体がどうなのかなという疑問というのは以前も今回もずっと変わってなかったということです。で今回の選挙……。

(質問) の結果については。

(議長) これも国民の審判が、現政権に対して厳しく判断をされたということですから、これはこれで受け止めなきゃいけないというふうに思いますけどね。

(質問) 今までの選挙と違ってですね、2区3区で自民党の候補者が当選するというようなこともあったと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

(議長) 2区3区の。

(質問)自民党候補者、今回比例代表という形で当選者がありましたけれども、その辺りとかって印象とかっていかがですか。

(議長)印象ですか。私は自民党の党员ですから、自民党の党员が当選したというのは、喜ばしいというふうに思います。まだ本人からですね、どのような覚悟で国にもの申すかという話は聞いてませんので、何ともコメントのしようがないですが、地域の代表として頑張ってもらいたい、そんな気持ちですね。

(質問)副議長、よろしければ衆院選の結果そのものとか、全体を踏まえて総括ちょっといただければと思うんですけども。

(副議長)先ほどコメントしたのは、あくまでも郵政選挙であつたり、民主党が勝つたり、今回自民党さんが勝つたり、その3回の選挙で政権交代のチャンスの高い制度だけでも疑問だという話をさせていただきました。これはあくまでも制度として。今回の結果については非常に残念であるの一言に尽きます。これは個人として。

(以 上) 10時55分 終了